

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成 27 年 6 月 3 日 (水) 午後 1 時 30 分から
2. 場 所 沖縄市役所 7 階 教育委員会会議室
3. 協議事項
 - (1) 沖縄市総合教育会議の組織及び運営に関する要綱 (案)
 - (2) 沖縄市総合教育会議傍聴人要領 (案)
 - (3) 大綱の策定に向けた論点整理
4. 調整事項
 - (1) 沖縄市総合教育会議設置及び運営に関する要綱の決定
 - (2) 沖縄市総合教育会議傍聴人要領の決定
5. 出席者

[構成員]	市 長	桑 江 朝千夫	教育委員	平 良 恵美子
	教育長	狩 俣 智	教育委員	知 念 周 子
	教育委員	島 袋 恭 治	教育委員	仲宗根 宗 英
[関係者]	企画部長	源 河 朝 治	企画部次長	森 山 雅 人
	教育部長	比 嘉 良 憲	教育総務課 主 幹	上 間 和 夫
	指導部長	宮 平 守 市	教育総務課 副 主 幹	金 城 広 司
[事務局]	政策企画課 課 長	神 山 直 也	教育総務課 課 長	松 元 司
	政策企画課 主 査	仲 村 章	教育総務課 主 事	大工廻 朝 山

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

事務局	<p>皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、司会を務めさせていただきます、政策企画課 神山と申します。宜しくお願いします。</p> <p>はじめに、資料の確認をいたします。</p> <p>お手元のファイルに番号を付しておりますので、順番にご確認下さい。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋3. 文部科学省通知4. 沖縄市総合教育会議の組織及び運営に関する要綱（案）5. 沖縄市総合教育会議傍聴人要領（案）6. 大綱について7. 国の第 2 期教育振興基本計画 <p>が綴られております。漏れはありませんでしょうか。</p> <p>開会に先立ち、本会議の議事録をまとめる事を目的に I C レコーダーを置かせて頂くことをご了承ください。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運用に関する法律」第 1 条の 4 第 3 項において、本会議は、地方公共団体の長が招集することになっておりますので、これより先の進行は、市長へ引継致します。</p> <p>桑江市長、宜しくお願いいたします。</p>
市長	<p>こんにちは。</p> <p>本会議は、原則 公開でございますが、このあと協議します「運営要綱」や「傍聴人要領」について、協議・調整が決定されたあと、傍聴ができることとなります。それまでは、傍聴を制限させていただきます。</p>
市 長	<p>それでは、次第 1 「開会」、平成 27 年度 第 1 回 沖縄市 総合教育会議の開会を宣言します。</p> <p>続いて、次第 2 「市長あいさつ」として、私からごあいさつ申し上げます。</p>
市 長	<p>本日はお忙しい中、第 1 回沖縄市総合教育会議にご参加頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃から、本市の教育行政の推進に、格別なるご理解とご協力を頂いております事に、心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、教育委員会制度は、戦後の導入以来、地方教育行政に重要な役割を果たしてきた一方、その必要性や活性化については様々な議論が行われてきました。教育委員長と教育長の責任の所在が不明確であること、いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていないこと、地域の民意が十分に反映されていないことなど、様々な課題が顕在化したことから、国におきまして、制度の見直しの議</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

<p>市長</p>	<p>論が行われ、昨年度の通常国会で成立した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育委員長職の廃止と教育長の権限強化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化など、制度の抜本的な改革が行われました。</p> <p>本市におきましては、教育委員会の代表者である委員長と、事務の統括者である教育長を一本化し、市議会同意の下、去る 4 月 1 日に、狩俣 智 氏を新「教育長」として任命いたしました。</p> <p>これにより、教育行政の第一義的な責任者を明確にし、子どもを守る迅速な危機管理体制が強化されたと考えております。</p> <p>近年では、全国と同様に本市においても、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育てに対する助言や支援、協力を得る事が困難な状況となっております。また、依然として厳しい経済状況の中、共働き家庭の増加や高い非正規雇用の割合など、子育てに係る負担や不安、孤立感が高まっていることも事実であります。</p> <p>そのため、教育と福祉など、教育行政と他分野における密接な連携が求められ、地域住民の意向を反映させた施策の総合的な推進を図ることが、ますます重要となっております。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市の総合教育会議を設置し、子育て支援や幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育・保育のあり方やその連携、青少年健全育成と生徒指導の連携など、子どもを取り巻く様々な課題について、教育委員会と市長が、対等な関係を保ち、相互の連携と意思疎通を図り、尊重しながら、市民に開かれた教育行政を進めてまいります。</p> <p>申上げるまでも無く、子どもたちの尊厳が尊重され、お一人ひとりが何不自由なく健やかに成長し、幸せに暮らせる環境を整えることが、私たち大人の責務であり、願いであります。</p> <p>今後とも、皆さまとともに、様々な議論を交わしながら、本市の教育の方向性を導き出し、教育行政の向上に努めてまいりますので、何卒よろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議において、様々な議論が展開されることを期待しております。よろしく願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>続いて、次第 3 「教育長あいさつ」に移ります。 狩俣 智 教育長、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆さま、こんにちは。 桑江市長におかれましては、総合教育会議を招集し、協議の場を設けていただきましたことに、心より感謝申し上げます。 それから、事務局の皆さんには、今日の開催に向けて、尽力いただいたことに</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

教育長	<p>感謝します。</p> <p>出席者名簿見て、新制度の趣旨がいかされていることを感じております。</p> <p>特に、政策企画課長と主査、教育総務課の課長と主事の 4 名が部局をまたいで事務局を務めることは、まさに新教育委員会制度の在り方を象徴し、その良さがここに表れていると思います。本市の教育の充実に向け、市長部局と教育委員会が知恵や力をあわせ取り組んでいくことが示されていると思います。</p> <p>この会議は、大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備や重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等緊急の場合に講ずべき措置、これらを協議する役割を担います。</p> <p>本市は平成 24 年度から平成 28 年度までの教育振興基本計画を策定しており、平成 29 年度以降の次期計画の策定に向けて取り組んでいく時期に来ております。今後は、国の第 2 期教育振興基本計画を参酌し、総合教育会議において協議された大綱を踏まえ、次期計画を策定していくことになると思います。その意味では、この総合教育会議の意義は非常に大きく、本市の教育行政が大きく前進することを期待しております。</p> <p>この新制度の良さをいかして、教育行政を充実させることにより、一人でも多くの市民が沖縄市に住んでよかったと感じていただけるよう取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>今後ともよろしくお願ひ申し上げます。</p>
市長	<p>狩俣 智 教育長、ありがとうございました。</p> <p>続いて、次第 4 「教育委員あいさつ」に移ります。</p> <p>はじめに、島袋恭治委員から順番に、本会議に対する思いも含め、自己紹介と一言あいさつをお願いいたします。</p>
島袋委員	<p>こんにちは。</p> <p>教育長職務代理者の島袋恭治です。</p> <p>本市は、県内に先駆けて、新しい教育委員会制度をスタートさせており、注目を集めているものと思ひます。すべての地方公共団体で設置される総合教育会議において、大綱の策定が求められています。本市でも大綱策定に取り組んでいきますが、教育委員会の権限と市長の権限をお互いに尊重しながら、大綱策定に向けた話し合いを進めていきたいと思ひます。その内容は多岐にわたるとおもいますが、こどもの幸せを目指す未来志向型のものであること、また、課題対応型のものであることが大切だと思ひます。</p> <p>市長、新教育長、教育委員の 3 者が一体となって、施策の実行につなげていきたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

市長	<p>島袋委員ありがとうございました。 続いて、平良 恵美子 委員お願いします。</p>
平良委員	<p>こんにちは。 教育委員の平良恵美子です。 こどもの教育は、大変重要なものと考えており、桑江市長の政策を拝見させていただきましたが、こどもに関しても手厚いものと感じております。 教育委員会は、新教育長の下、責任の所在が明確化され、緊急の場合は総合教育会議も開催されることになるなど、こどもの命に関わることへの対応がよりスピーディになるものと期待しています。 「子ども・子育て支援事業計画」も拝見しましたが、地域の子供たちや保護者の困り感を第一に考え、支援していくことはとても大切です。子育て、保育、教育、それぞれがお互いを尊重しながら、意見交換を進めていきたいと思ひます。 よろしくお願ひします。</p>
市長	<p>平良 恵美子 委員ありがとうございました。 続いて、知念 周子 委員お願いします。</p>
知念委員	<p>こんにちは。 教育委員の知念周子です。 学校での P T A やボランティア活動に取り組んでおり、教育委員になって 10 か月がたちました。 その間、こどもたちは多くの方々に支えられ、守られていることを感じています。 また、総合教育会議で様々なことが議論され、そのもとで、沖縄市のこどもたちが頑張っていくことはとても素晴らしいことと思ひます。 例へば、幼稚園教諭の配置については課題があり、教育委員会だけではなかなか解決できない部分もあります。今度、市長部局の皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。そのことにより、お互いの連携がより一層深まり、教育の充実が図られていくことで、こどもたちが沖縄市に住んでよかつたと感じていただけると思ひます。 共に頑張っていきたいと思ひます。 今後ともよろしくお願ひします。</p>
市長	<p>知念委員ありがとうございました。 続いて、仲宗根宗英委員お願いします。</p>
仲宗根委員	<p>こんにちは。 教育委員の仲宗根です。</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

仲宗根委員	<p>新米ではございますが、PTAや民間の教育に携わっておりました。そして、教育委員になってからは行政の側からの教育を勉強しているところであります。沖縄市の将来を担う子どもたちのため、また、市民の生涯学習の充実に、少しでもお役にたてるよう頑張っていきます。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
市長	<p>仲宗根宗英委員、ありがとうございました。</p> <p>続いて、次第5「総合教育会議及び大綱の策定に関する概要」に移ります。</p> <p>委員の皆さまは、既にご存じのことと思いますが、再確認するという意味で、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>事務局を務めさせていただきます政策企画課 企画担当 主査の仲村と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>～別添、資料1、2、3について概要説明～</p>
事務局	<p>以上が概要説明になります。</p>
市長	<p>説明 ありがとうございます。</p> <p>続いて、次第6の(1)「沖縄市総合教育会議の組織及び運営に関する要綱(案)」を議題とします。</p> <p>要綱(案)の内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、次第6協議事項(1)「沖縄市総合教育会議の組織及び運営に関する要綱(案)」について、ご説明いたします。</p> <p>～別添、資料4について概要説明～</p>
事務局	<p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
市長	<p>事務局からの説明がありました。</p> <p>ただいまの説明に関して、委員の皆さまから、ご意見等がございますか。</p>
島袋委員	<p>市長、よろしいですか。</p> <p>第4条において、緊急時に市長と教育長のみで開催できる旨の規程が必要だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
市長	<p>ただ今のご意見に事務局の説明を求めます。</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

事務局	<p>事務局としては、総合教育会議の開催にあたって、その構成員である市長と教育長、すべての教育委員が出席することが基本であると思います。そのため、原則、全員の出席を想定していますので、緊急の場合にあっても同様に対応するのが基本ではないかと考えています。しかし、それが難しい場合は、文部科学省通知にあるように対応していきたいと考えています。</p>
市長	<p>事務局から説明がありましたが、島袋委員としては、緊急の場合は、市長と教育長のみで開催できることを規定すべきではないかということだと思います。</p>
島袋委員	<p>そうです。 基本は全員参加だと思いますが、いじめへの対応がこの制度改革の発端となっていますので、緊急時の対応を想定して、規定するほうがいいと思います。</p>
平良委員	<p>命に関わる緊急事態があるかもしれないことを想定して、その対応として、規定しておいた方がいいと思います。</p>
教育長	<p>規定されていないのは気になります。 規定されない場合、曖昧になるのではないかと懸念しています。そのため、緊急時は2名でも開催できることを規定しておいたほうがいいと思います。ただし、事後報告をするなどの文言を加えることも必要だと思います。</p>
事務局	<p>法的には、この会議に定足数はございませんので、緊急時への対応を想定して、市長と教育長のみでの開催は可能だと考えております。</p>
市長	<p>事務局は各員から出されたご意見をこの要綱に反映させてください。 他にご意見ありますか。</p> <p>～意見無しの声～</p>
市長	<p>この案で、決定して良いでしょうか。</p> <p>～異議なしの声～</p>
市長	<p>異議なしの声がありましたので、次第6協議事項（1）「沖縄市 総合教育会議の組織及び運営に関する要綱」にもとづいて、本会議の運営を取り扱ってまいります。 皆さまからご意見がありました緊急時の対応に関する規定の追加やその他の字句等の訂正については、議長預かりとさせて頂き、次回の会議までに、皆さんへ報告いたします。</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

市長	<p>続いて、次第 6 (2)「沖縄市総合教育会議傍聴人要領 (案)」を議題とします。要領 (案) の内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次第 6 (2)「沖縄市総合教育会議傍聴人要領 (案)」について、事務局よりご説明いたします。</p> <p>～資料 5 について概要説明～</p>
事務局	<p>事務局からの説明は以上です。ご協議のほどお願いします。</p>
市長	<p>ただいまの事務局からの説明に関して、委員の皆さまから、ご意見等がございますか。</p>
仲宗根委員	<p>よろしいですか。 定員は 10 名としていますが、そのカウントは、個人としての 10 名でしょうか。</p>
事務局	<p>個人としての 10 名としています。</p>
島袋委員	<p>よろしいですか。 定員を超える希望があるときはどう対応するのか。</p>
事務局	<p>先着順を想定しています。</p>
島袋委員	<p>複数の団体が傍聴に来ることも想定されますので、先着順だけだと同じ団体の方々だけで傍聴席が埋まってしまいます。それよりは、いろいろな方に傍聴していただく方がいいので、その時は抽選がいいと思います。</p>
市長	<p>必要な場合は抽選ということもできますか。</p>
事務局	<p>本市附属機関の会議の公開の指針では、「先着順によりがたい場合は、抽選にすることができるものとする」と規定されておりますので、この要領でも、ただし書きを入れることを提案したいと思います。</p>
市長	<p>事務局は各員から出されたご意見をこの要領に反映させてください。 他に意見等がございますか。</p> <p>～意見無し～</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

市長	<p>ご意見等が無いようですので、この案で、決定して良いでしょうか。</p> <p>～異議なしの声～</p>
市長	<p>異議なしの声がありましたので、次第 6 協議事項（2）「沖縄市総合教育会議傍聴人要領」にもとづいて、本会議の傍聴を取り扱ってまいります。</p> <p>皆さまからご意見がありました定員を超える傍聴希望者があったときの取り扱いに関する修正やその他の字句等の訂正については、議長預かりとさせて頂き、次回の会議までに、皆さんへ報告いたします。</p> <p>それでは、傍聴人の入場を許可してもよろしいですか。</p> <p>～各構成員、了解～</p>
市長	<p>ご了解いただきましたので、事務局は傍聴人を傍聴席まで案内してください。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>傍聴人要領のご協議ありがとうございました。</p> <p>傍聴に関し、会議の了解をいただきたい件がございますので、資料 28 ページの傍聴要領を改めてご覧ください。</p> <p>傍聴人要領第 4 条第 3 項に「動画等の撮影をしてはならない」と規定しております。</p> <p>傍聴希望で沖縄タイムスの記者様がお見えで、報道用で撮影をしたいと申し出がございました。</p> <p>この件について、許可してもよろしいでしょうか。</p> <p>ご協議のほどお願いいたします。</p>
市長	<p>ただ今、事務局より沖縄タイムス記者の傍聴に関し、本会議の撮影の申し出があったとの説明がありましたが、撮影を許可してもよろしいでしょうか。</p> <p>～各構成員、了解～</p>
市長	<p>ご了解いただきましたので、沖縄タイムスさんの傍聴に際し、撮影を許可します。</p> <p>それでは、事務局は傍聴人を傍聴席まで案内してください。</p> <p>～傍聴人の入場～</p>
市長	<p>続いて、次第 6（3）「大綱の策定に向けた論点整理」について、事務局から説明をお願いします。</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

事務局	<p>次第 6 (3)「大綱の策定に向けた論点整理」について、事務局よりご説明いたします。</p> <p>～資料 6 について概要説明～</p>
事務局	<p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
市長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたとおり、教育基本法 第 17 条 第 2 項に規定する「沖縄市教育振興基本計画」を、大綱に代える事も出来ます。しかし、その中の「目標」や「施策」の根本となる方針の大部分が、大綱に位置付けられると判断される必要があります。</p> <p>そのため、「沖縄市教育振興基本計画」の現状や課題について、事務局から説明を受けた後、協議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、「沖縄市教育振興基本計画」について、内容説明をお願いします。</p>
教育総務課 企画調整担当	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>教育総務課の金城と申します。</p> <p>市の教育振興基本計画についてご説明いたします。</p> <p>～資料 7 について概要説明～</p>
教育総務課 企画調整担当	<p>以上が市の教育振興基本計画の説明でございます。</p>
市長	<p>ただいまの説明に関して、委員の皆さまから、ご意見等はございますか。</p>
島袋委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>資料 29 ページの大綱の定義の説明について、この内容を含めて大綱の策定に向けて検討していこうという解釈でよろしいですか。</p>
事務局	<p>構成員の皆さまがイメージしやすいように例示させていただきましたが、資料 11 ページの (1) にあるように、大綱は、総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。</p> <p>具体的な例を考えながら、その上の目標や方針を検討していくことも一つの手法だと思います。また、市の教育振興基本計画で例えれば、その基本方向に記載されている文言などがあげられると思います。</p> <p>具体的な事業ではなく、その上の目標や方針といったものを大綱としていくこととなります。</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

島袋委員	<p>大綱は、市の総合計画、教育振興基本計画の目標となるもので、上位の定めとして策定していくものと思います。</p> <p>一方で、教職員定数については、県に任命権がありますので、それは議論する内容としては疑問が残ります。</p> <p>それから、市の教育振興基本計画の説明において、学校の統廃合は、沖縄市では適正化と捉えていると説明がありましたが、本市の学校規模の適正化は、過大規模校の解消のことだと思います。一方で、学校の統廃合は、効率的な学校経営などの観点から取り組むものと思いますので、統廃合に適正化が含まれているものなのか、意見を伺いたいと思います。</p>
教育総務課 企画調整担当	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>学校の統廃合と適正化で誤解を招いているようです。</p> <p>本市においては、過大規模の解消を目的とした学校規模の適正化について、教育振興基本計画に位置付けて取り組んでいます。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>教職員の定数等教育条件の整備に関する施策についてのご意見がありましたが、資料 15 ページ③をご参照ください。</p> <p>ここでは、教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、教科書採択や教職員の人事などについては、政治的中立性の要請の高い事項にあたりますので、協議内容としては相応しくないとされています。しかし、④の人事の基準については、協議としては考えられるものとありますので、県の意向、意見交換が必要だと思いますが、その方向性などについては、本市の総合教育会議においても意見交換としてはあり得るものなのかなと思います。</p> <p>ただ、これをどのように取り扱うかは、事務局でも整理する必要があります。</p>
教育長	<p>基本的にはその考え方でいいと思います。</p> <p>市町村に決定権はありませんが、沖縄市として大きな枠組みについて意見交換することはいいのではないかと思います。</p> <p>県費負担の教職員に限らず、市で雇用している学校の支援員や事務員、幼稚園教諭などを含めれば、この会議でも協議される可能性はあると思います。</p>
島袋委員	<p>市の関与があり得る学校職員という捉えの方が、意見交換の話題になりやすいと思います。</p>
市長	<p>他に、ご意見等がございますか。</p> <p>～意見無し～</p>

平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議 議事録

市長	<p>ご意見等は無いようです。</p> <p>協議事項は以上ですが、これまでに各委員から出された意見等につきまして、事務局で検討、整理して、次回の会議に報告して下さい。</p> <p>それでは、これで、平成 27 年度 第 1 回 沖縄市総合教育会議を閉会いたします。</p> <p>皆さま、お疲れ様でした。</p> <p>～会議閉会后、次回開催に関する事務連絡～</p>
----	--

